

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用配分計画を認可しました。

平成三十一年三月十二日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
神谷 太一	宇陀市	宇陀市大宇陀藤井一一〇七番ほか二筆
松山 裕一	奈良市	奈良市大柳生町五五二〇番ほか一筆
井頭 祐二	奈良市	奈良市都祁馬場町一二六七番
中川 良一	奈良市	奈良市北永井町一〇番ほか一筆
藤田 正宏	天理市	奈良市田中町一四一番一
浦和 幸春	奈良市	奈良市横井町九〇一番一ほか八筆
有限会社月ヶ瀬みのり園	奈良市	奈良市月ヶ瀬嵩四四二番
松尾 秀樹	香芝市	北葛城郡広陵町大字三吉元斉音寺方一四六番一ほか二筆

土岐 太郎	相楽郡南山城村	奈良市下深川町一六五二番ほか 一四筆
-------	---------	-----------------------

二 認可年月日

平成三十一年三月五日